

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

- ①株式会社奥村組 : 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
- ②日本国土開発株式会社 : 東京都港区赤坂4-9-9
- ③札建工業株式会社 : 北海道札幌市北区北7条西6-2-34 SKビル
- ④株式会社山田組 : 北海道札幌市中央区大通西14-1

2 指名停止の期間 : 令和4年12月21日～令和5年1月3日(2週間)

3 指名停止の措置対象地区 : 北海道地区

4 事実概要

当該業者は、「北海道新幹線、羊蹄トンネル(比羅夫)他」工事において、令和4年9月21日、到達立坑内の掘削作業に従事していた従業員1名が、坑内に設置していた昇降設備最下段から掘削面に降りるための梯子を盛替える作業中、昇降設備最下段の開口部から掘削面へ墜落し、死亡する事故を発生させた。

5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第1第7号(下記参照)に該当する。

別表第1 事故等に基づく措置基準

措置要件	期間及び措置対象地区
1～6 省略	省略
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 機構発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から発生地区を対象として2週間以上4か月以内
8 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)